

白山市学びの多様化学校設置
に関する基本方針

令和8年6月
白山市教育委員会

目 次

I. 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II. 「学びの多様化学校」について・・・・・・・・	1
III. 白山市の不登校児童生徒の現状・・・・・・・・	2
IV. 白山市における学びの多様化学校を巡る動向・・・・・・・・	4
V. 「多様な学びの場に関するアンケート調査」について・・・・・・・・	5
VI. 白山市が創る学びの多様化学校・・・・・・・・	6
VII. 開校までのスケジュール・・・・・・・・	9

I. 趣旨

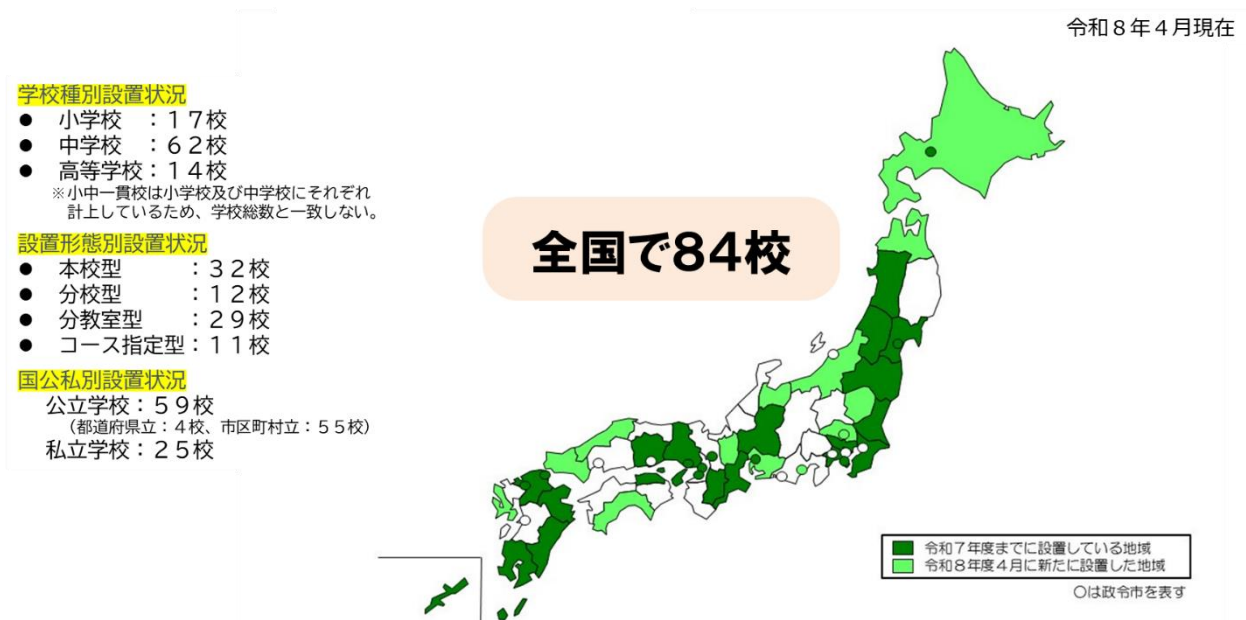
全国的に不登校児童生徒の増加が社会問題となっており、本市においても不登校児童生徒の数は、高止まり傾向にある。このことから、不登校や不登校傾向にある児童生徒に対し、ウェルビーイングの向上に向けて、一人ひとりに寄り添った支援の充実、学びの保障を図るため、新たな学びの場の選択肢として、白山市立学びの多様化学校を設置する。

II. 「学びの多様化学校」について

1 学びの多様化学校とは

文部科学省が審査し指定する学校であり、学校に行きづらさや不安を感じている児童生徒に対して、多様な学びの機会を保障することを目的としている。通常の学校では実施が困難な柔軟なカリキュラム編成や、少人数制による個別支援が可能な点が特徴である。

2 全国の学びの多様化学校の設置状況



【出展】文部科学省資料

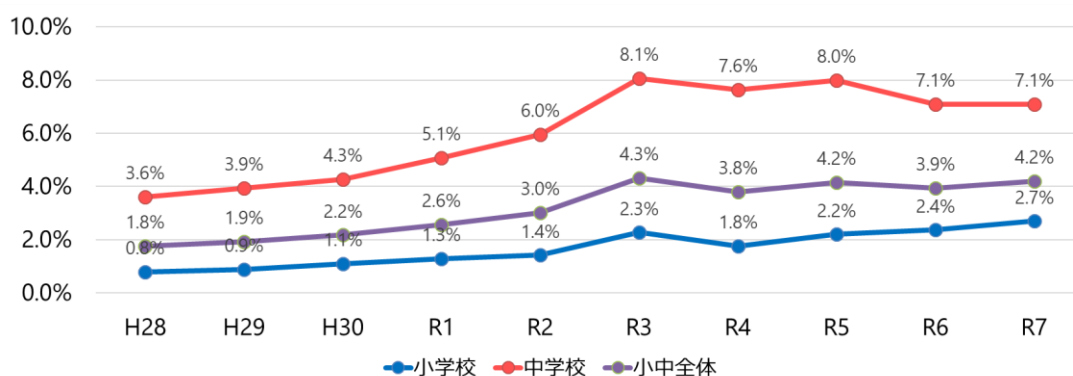
Ⅲ. 白山市の不登校児童生徒の現状

1 不登校児童生徒の定義

文部科学省では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。

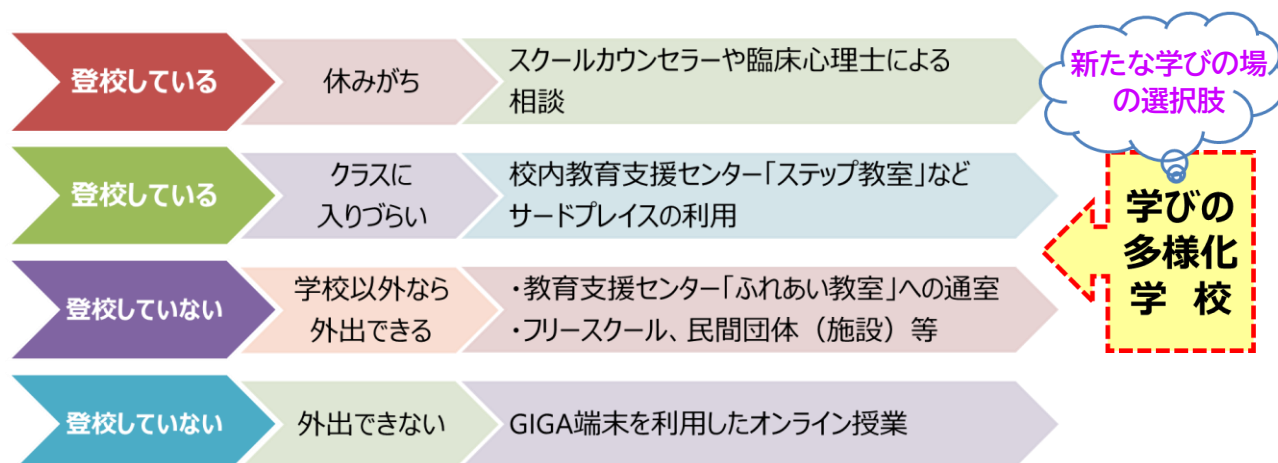
2 白山市の不登校児童生徒の現状

令和7年度の白山市の不登校児童生徒の割合は、小学生は2.7%、中学生は7.1%となっており、コロナ禍以降に急増し、高止まり傾向にある。全国平均との比較でも本市は高い割合である。(参考 R6年度全国平均 小学生は2.3%、中学生は6.8%)



3 白山市の不登校支援施策

ウェルビーイングの向上に向けて、一人ひとりに寄り添った支援の充実、学びの保障を図るための体制づくりに努める。(第2次白山市教育振興基本計画より)



4 これまでの支援と今後の計画

	以前より	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
学 校	スクールカウンセラーによる相談						
校内サードプレイス (ステップ教室など)	校内教育支援センター「ステップ教室」補助員の配置 白山市独自						
	別室登校支援担当教員の配置						
	派遣指導員の配置（校内教育支援センター「ステップ教室」） 白山市独自						
多様化学校	基本方針策定 開校準備 学びの多様化学校開校						
校外教育支援センター (ふれあい教室)	学習支援、SSWの活用 公認心理師・臨床心理士の学校派遣 白山市独自						
民間団体	フリースクール・放デイなどでの学び、民間団体への登校等の出席扱い						
家庭学習	eライブラリを使った個別学習 白山市独自						
	ICT等での学習活動の出席扱い						
オンラインでの授業参加・課題提出							
※メタバース登校など新たな方法も検討する							

(保護者への支援)

	以前より	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保護者とのつながり	スクールカウンセラー、公認心理師・臨床心理士等の専門家、派遣指導員による相談（学校）						
	「親の会」の開催、公認心理師・臨床心理士等の専門家の参加（市教育センター、民間団体）						
	ペアレントトレーニングプログラム、ペアレントトレーニング（子ども総合相談室、民間団体）						

IV. 白山市における学びの多様化学校を巡る動向

令和5年度	
R5. 6	白山市議会一般質問 質問:不登校特例校を設置しては。 答弁:既に設置されている他県の状況を調査するなどして、不登校特例校の成果や課題等について研究を進めていく。
令和6年度	
R6. 7	白山市総合教育会議 教育委員会事務局から、学びの多様化学校の設置方針を示し、教育委員から賛成の意見が上がり、開設に向けて先進校を研究することとなった。
R6. 12	白山市議会一般質問 質問:学びの多様化学校設置について 答弁:来年度は、学びの多様化学校を含め、特色ある学校の設置に向け、先進的な県・市町の取組を研究するほか、学校関係者のみならず、臨床心理士等専門職や有識者を含めた話合いの場を設け、課題を含めた具体の検討を行い、一定の方向性を導き出していきたい。
R7. 3	第2次白山市教育振興基本計画策定 基本施策5「いじめ・不登校等への対策」及び基本施策25「多様な教育活動の展開」で、学びの多様化学校の設置に向けた検討を掲げている。
令和7年度	
R7. 5	教育委員会事務局関係課による庁内プロジェクトチーム設立
R7. 10	(1) 北方町立北学園「オンリー1」(岐阜県本巣郡北方町)【分教室型】 (2) 学校法人西濃学園中学校(岐阜県揖斐郡揖斐川町)【本校型】 を視察
R7. 12	白山市議会一般質問 質問:早期設置に向け、スケジュールを示しては。 答弁:アンケート調査によるニーズ把握を行い、来年度には検討委員会を設置し、有識者や関係団体から幅広くご意見を伺いながら、本市が設置する特色ある学びの多様化学校の方向性を定め、次年度前半には設置時期を示したい。
R8. 2	鎌倉市立由比ガ浜中学校(神奈川県鎌倉市)【分校型】を視察
R8. 2 ～3	市立小中学校児童生徒及びその保護者に対して、多様な学びの場に関するアンケート調査実施
令和8年度	
R8. 4	教育委員会事務局に「学びの多様化学校設立準備室」を設置
R8. 4 ～6	有識者や関係団体代表で構成する「学びの多様化学校設立検討委員会」を設置し、白山市立学びの多様化学校設置に関する基本方針の策定に向けて広く意見を徴収。
R8. 5	湊地区代表者への地元説明会を開催
R8. 6	白山市学びの多様化学校設置に関する基本方針を策定

V. 「多様な学びの場に関するアンケート調査」について

1 調査概要

(1) 目的

本市が設置する学びの多様化学校に対する、児童生徒及びその保護者ニーズの把握

(2) 調査方法

本市の小学校4～6年生の児童、中学校1・2年生の生徒、小中学校児童生徒の保護者を対象に、令和8年2月24日から令和8年3月12日にかけて、Microsoft Forms によるオンライン回答で実施した。

(3) 回答者数（回答率）

6, 636人（回答率 61.7%）

2 調査結果（概要）

- (1) 年間30日以上欠席した児童生徒の75.9%が「教室が楽しくない」、「つらい」、「入れない」と感じている。
- (2) 年間30日以上欠席、ほとんど登校していない児童生徒の34.7%が、その保護者の76.5%が、学びの多様化学校に転校してでも通いたい（通わせたい）と考えている。
- (3) 年間30日以上欠席、ほとんど登校していない児童生徒のうち、学びの多様化学校への通学に肯定的な児童生徒は、友達との交流や自分のペースでの学習、学校行事への参加といった、これまで学校でやりにくかったことに取り組んでみたいと考えている。
- (4) 年間30日以上欠席、ほとんど登校していない児童生徒の保護者のうち、学びの多様化学校への通学に肯定的な保護者は、児童生徒と比べて、人格形成や将来に向けたキャリア教育に取り組んでほしいという思いが強い傾向にある。

VI. 白山市が創る学びの多様化学校

1 開校時期について

令和10年4月（予定）

2 校種について

- (1) 校種は「中学校」として設置
- (2) 設置形態は「分校型」 白山市立美川中学校の分校として設置

3 設置場所について

- (1) 設置場所は「湊町1号28番地（旧湊公民館）」
- (2) 通学区域は「市内全域」

4 対象となる児童生徒について※1

次の3つの要件をすべて満たし、教育委員会が認めた者※2

- ① 白山市内に居住していること
- ② 不登校状態または不登校傾向にあること
- ③ 学びの多様化学校の特色を理解した上で、本人・保護者ともに入学・転学を希望し、登校して学びたいという思いがあること

※1 特別支援学級で必要な支援を受けている児童生徒は、原則対象としない。

※2 授業体験や面談等により、児童生徒本人の状態や意思、これまでの支援状況、取り組んでみたい学習や活動等を確認し、保護者とも面談を行い総合的に判断する。

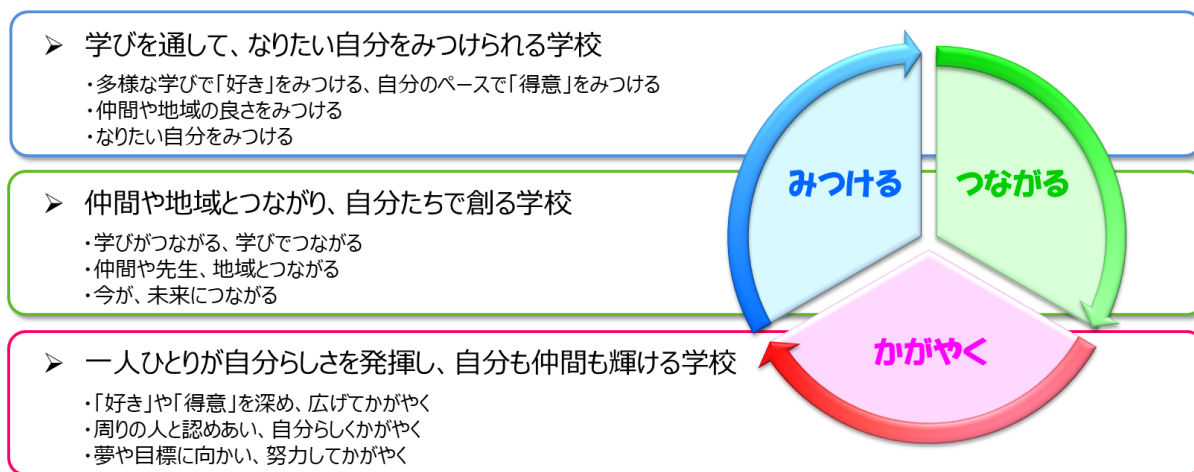
5 生徒数について

全校生徒30名程度

- 各学年1学級、1学年につき10名程度。通常学級のみとする。
- 開校2年目以降も4月入学とし、入学後は卒業まで多様化学校に在籍することを基本とする。

6 スクールビジョン

「“わたし”が主役の、“わたしたち”の学校」



7 学校づくりの視点

(1) 一人ひとりの自分らしさを大切に、なりたい姿へ

- 安心できる学校で、自分らしさを発揮できるよう一人ひとりに応じた学びをデザインする。

(2) 仲間と創っていく新しい学校のかたち

- 季節に応じた学校行事や必要だと感じたルール・教育活動は、生徒たちが中心となって立ち上げたプロジェクトチームで発案・決定することをサポートし、生徒たちの「やりたい」を実現する。
- 「学校が子どもに合わせる」を大切にし、生徒たちの意思を尊重しながら学校をアップデートしていく。

(3) しなやかな学びのスタイルで、輝く自分に

- ゆるやかな登下校時間（9：40～15：20）の設定、ゆとりある授業時間（標準授業時数から2割程度削減）で自分のペースで進める学習を支援する。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実のため、生徒自身で学習方法・目標を選択し、他者と協働する多様な学びを実現する。
- 対話を重視した教育活動を展開し、主体的に考え表現する力を育てる。

(4) 特色ある教育課程の編成

- 白山手取川ジオパークを活かした独自教科【仮称：ジオ・アクション】
総合的な学習の時間を、白山市固有の地域資源である「白山手取川ユネスコ世界ジオパーク」を学びの核にする時間として再設定し、大地・自然・人との関わり、体験活動を重視した探求的な学習の時間とする。
- 新設教科で「感性」を育む教育【仮称：マイ・クラフト】
技術・家庭、音楽、美術の合科。白山市が取り組む「はくさん3育」や「文化・芸術の振興と創成」と関連付けて、興味関心にあった内容を選択して学ぶことで感性を育む。
- 自己調整の時間【仮称：ウォームアップ／フォローアップ】
毎日の朝・夕の時間（+α）で、朝はソーシャルスキルトレーニングや体づくり運動の時間。夕は学び直しや振り返り、カウンセリング、進路相談など、内容を自由に選択できる自己調整の時間を確保する。

(5) 生徒、保護者へのサポート体制

- 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリングや個別の支援計画の作成、進路相談の実施など、手厚い生徒へのサポート
- 定期的な状況報告や相互連絡、「親の会」などを通じた保護者同士の情報交換の推進による丁寧な保護者へのサポート

(6) 学びの環境

- 相談スペース、個別学習スペース、フリースペースなど、安心して過ごせる居場所づくり
- 本校・教育機関等との連携や湊・美川地区周辺、白山市全体で学ぶ。

VII. 開校までのスケジュール

